

四 保 健 福 祉 部

生活困窮者自立支援事業費

85, 834

生活困窮者自立支援法に基づき、県が所管する郡部において、相談窓口の設置や住居確保給付金の支給など、各種事業を実施することにより、生活困窮者の早期自立を支援する。

- 1 自立相談支援事業(国3/4、県1/4)
各町社会福祉協議会に委託し、支援員を配置した相談窓口で相談支援を実施
- 2 住居確保給付金支給事業(国3/4、県1/4)
住居を喪失または喪失するおそれのある離職者に住居確保給付金を支給
- 3 一時生活支援事業(国2/3、県1/3)
住居のない生活困窮者に対して宿泊場所や衣食等を一時的に供与
- 4 就労準備支援事業(国2/3、県1/3)
生活習慣や社会参加能力の形成・改善が必要な就労困難者に対して就労に必要な訓練等を実施
- 5 家計相談支援事業(国1/2、県1/2)(国2/3、県1/3)
家計に問題を抱えている者に対して家計管理への意欲を引き出す相談支援を実施
- 6 若者学習サポート事業(国1/2、県1/2)
高校進学前後の生徒等に対する学習支援や居場所づくり等を実施

重度心身障がい者(児)医療費公費負担事業費

1, 665, 695

重度心身障がい者(児)の医療費の公費負担に係る経費

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 身体障害者手帳所持者(1～2級) 知的障がい者(IQ35以下)
重複障がい者(身体障害者手帳3～6級かつIQ50以下)
- 3 補助率 中核市 県1/5(市4/5) その他市町 県1/2(市町1/2)

心身障害者扶養共済事業費

1, 301, 617

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料
(1)保険料負担金(月額5,600～23,300円) (2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金
(1)年金(月額一口2万円) (2)弔慰金(一口3～15万円) (3)脱退一時金(一口4.5～15万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/2～2/3)

更生医療費等負担金

555, 369

身体障がい者に対する更生医療費の支給及び療養介護医療費の支給等

- 1 実施主体 市町
- 2 更生医療費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析、肝臓移植 等
- 3 療養介護医療費 医学的管理下で療養介護サービスを受ける障がい者等に対して行われる医療
- 4 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害者介護給付費等負担金

7, 327, 910

介護給付費(訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス)、訓練等給付費、特定障害者特別給付費、補装具費等の一部負担

- 1 実施主体 市町
- 2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

地域生活支援事業費補助金

229, 486

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容
(1)地域生活支援事業
①必須事業 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業 等
②任意事業 日常生活支援、社会参加支援 等
(2)地域生活支援促進事業
①市町村地域生活支援促進事業 発達障害児者地域生活支援モデル事業 等
②特別促進事業
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障がい者工賃向上計画支援事業費

8, 978

障がい者工賃向上計画に基づき、障害福祉サービスを提供する事業所へのアドバイザー派遣など、工賃向上のための支援を行う。

- 1 実施主体 県(一部委託)
- 2 事業内容 工賃向上支援アドバイザー及び技術支援員の派遣、共同受注窓口の体制強化
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

介護給付費負担金

20, 243, 276

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成
介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担
- 3 公費の負担区分

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

- 50% - 公費
- 27% - 2号被保険者(40~64歳)の保険料
- 23% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料

軽費老人ホーム事務費補助金

629, 476

- 1 事業主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(中核市所在施設、公立施設を除く))
- 2 年間入所見込 延べ12,060人
- 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など)]のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

介護保険地域支援事業交付金

1, 111, 654

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防・日常生活支援総合事業
(2)包括的支援事業(地域包括支援センター運営)
(3)包括的支援事業(社会保障充実分)
(4)任意事業
- 3 負担区分

負担区分	保険料	国	県	市町
介護予防・日常生活支援総合事業	50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業	23%	38.5%	19.25%	19.25%

低所得者介護保険料軽減負担金

93, 403

市町が実施する低所得者の保険料軽減に必要な経費の一部を負担する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象者 生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入80万円以下等
- 3 負担区分 県1/4 (国1/2、市町1/4)

後期高齢者医療公費負担事業費

17, 130, 704

- 1 交付先 県後期高齢者医療広域連合
- 2 対象者 75歳以上の者、65~74歳の障害認定者。ただし、現役並み所得者を除く。
- 3 負担区分 県1/12(国3/12、市町1/12、国調整交付金1/12、支援金39/100、広域連合11/100)

後期高齢者医療保険基盤安定事業費

3, 768, 336

後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、低所得者及び被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料軽減額の一部を負担する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 保険料軽減相当額
- 3 負担区分 県3/4(市町1/4)

後期高齢者医療高額医療費負担金**881, 982**

- 1 交付先 県後期高齢者医療広域連合
- 2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額
- 3 負担区分 県1/4(国1/4、広域連合1/2)

障がい者職業生活支援事業費**42, 348**

社会福祉法人等に委託して実施する障害者就業・生活支援センター事業等に要する経費

- 1 実施主体 県(委託)
- 2 設置数 6か所(障害保健福祉圏域6圏域に各1か所設置)
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

国民健康保険保険基盤安定事業費**6, 520, 310**

市町の国民健康保険財政の安定化を図るため、低所得者層に対する保険料軽減額等を負担する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当分(県3/4(市町1/4))
低所得者数に応じた保険者支援分(県1/4(国1/2、市町1/4))

児童福祉施設入所措置費**2, 893, 719**

児童福祉法に基づき、児童福祉施設に入所又は委託した児童の保護を図るための経費

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1 知事措置分 | 2 市町長措置分(中核市除く) |
| 児童養護施設など 38施設 | 母子生活支援施設など 7施設 |
| 負担区分 国1/2、県1/2 | 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4) |

愛媛母子生活支援センター運営費**48, 689**

母子生活支援施設「愛媛母子生活支援センター」の管理運営及び事業に要する経費

- 1 指定管理者 (福)県社会福祉事業団
- 2 定員 20世帯
- 3 主な業務 入所者の保護及び生活指導並びに生活支援に関する業務
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

障がい児入所給付費等負担金**1, 524, 004**

児童福祉法に基づき、障害児入所施設等と入所の利用契約を行った又は入所措置された児童への入所支援に要する経費及び市町が支給した障害児通所給付費等への一部負担

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 県実施分 | 2 市町実施分 |
| 障害児入所施設など 対象94人 | 児童発達支援など 対象5,150人 |
| 負担区分 国1/2、県1/2 | 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4) |

ひとり親家庭医療費公費負担事業費**500, 865**

ひとり親家庭の父母及び児童等の医療費の公費負担に係る経費

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 ひとり親家庭の父母と児童等
- 3 補助率 中核市 県1/5(市4/5) その他市町 県1/2(市町1/2)

児童扶養手当支給事業費**585, 687**

1 支給対象者 父又は母と生計を同じくしない児童を監護している母又は父若しくは養育者(町在住者)

- 2 手当月額

児童1人	全部支給:42,290円、一部支給:9,980円~42,280円
児童2人目	9,990円加算 (一部支給:5,000円~9,980円加算)
児童3人目以降	5,990円加算 (一部支給:3,000円~5,980円加算)

- 3 負担区分 国1/3、県2/3

保育施設等運営費負担金

4, 682, 826

子ども・子育て支援新制度に基づき、保育所等を利用する児童に要する経費の一部を負担

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容 (1)施設型給付 保育所、認定こども園、幼稚園
(2)地域型保育給付 家庭的保育、小規模保育、事業所内保育等
- 3 負担区分 地方単独費用部分 県1/2 (市町1/2) その他 県1/4 (国1/2、市町1/4)

子育て家庭支援事業費

1, 150, 907

子ども・子育て支援新制度に基づき、すべての子ども・子育て家庭等を対象に、市町が地域の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業など
- 3 負担区分 県1/3 (国1/3、市町1/3)

子ども療育センター運営費

793, 103

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪
- 2 施設概要 障害児入所施設(重症心身障がい児、肢体不自由児)、一般病床、児童発達支援事業(重症心身障がい児)ほか
- 3 定 員 入所90人(障害児入所施設(重症心身障がい児40人、肢体不自由児40人)、一般病床10人)、ショートステイ専用ベッド10床、児童発達支援事業(重症心身障がい児15人)ほか

発達障がい者支援センター運営費

16, 996

自閉症等の発達障がいを有する障がい児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置した発達障がい者支援センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容 ・発達障がい児(者)及び家族等への相談、発達及び就労支援
・発達障がい者支援センター連絡協議会開催等
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

児童手当制度実施事業費

3, 199, 534

- 1 支給対象 中学校修了までの児童を養育している者
- 2 支給額 ・3歳未満 : 15,000円
(月額1人当たり) ・3歳～小学校修了前(第1子、第2子) : 10,000円 (第3子以降) : 15,000円
・中学生 : 10,000円
・特例給付(所得制限世帯) : 5,000円
- 3 負担区分

対象児童	区 分	国	事業主	県	市町
3歳未満	被用者	16/45	7/15	4/45	4/45
	非被用者	2/3	—	1/6	1/6
3歳～ 小学校修了前	第1子、第2子	2/3	—	1/6	1/6
	第3子以降	2/3	—	1/6	1/6
中 学 生		2/3	—	1/6	1/6
特例給付(所得制限世帯)		2/3	—	1/6	1/6

扶助費

2, 492, 460

- 1 扶助費(国3/4、県1/4)
生活扶助、住宅扶助、医療扶助など
- 2 就労自立給付金(国3/4、県1/4)
- 3 進学準備給付金(国3/4、県1/4)
- 4 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)
- 5 生活保護費等負担金(住所不定者分)(中核市除く)(県1/4(国3/4))
- 6 被保護者就労支援事業費(国3/4、県1/4)
- 7 被保護者就労準備支援事業費(国2/3、県1/3)

被爆者対策費

327, 440

- 1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)
- 2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2) 委託先: 県原爆被害者の会
- 3 健康診断費(国10/10)
- 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)
被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成
- 5 被爆二世健康診断事業費(国委託)

乳幼児医療給付費

944, 209

乳幼児の医療費の公費負担に係る経費

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 就学前の乳幼児
- 3 補助率 中核市 県1/4(市3/4) その他市町 県1/2(市町1/2)

不妊治療助成事業費

150, 983

不妊治療に要する費用の一部を助成するための経費

- 1 実施主体 県
- 2 対象治療法 体外受精又は顕微授精
- 3 対象者 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦
- 4 給付の内容 (1)助成回数 ・40歳未満 43歳になるまでに通算6回
・40歳以上43歳未満 43歳になるまでに通算3回
(2)助成額 ・1回当たりの上限額15万円(初回は30万円)
・男性不妊治療15万円
- 5 負担区分 国1/2、県1/2

小児慢性特定疾病対策費

316, 066

- 1 小児慢性特定疾病医療費(中核市除く)(国1/2、県1/2)
 - (1) 対象者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童
 - (2) 対象疾患 悪性新生物等14疾患群 778疾病
- 2 小児慢性特定疾病審査会 委員5人 年16回 (国1/2、県1/2)
- 3 指定医研修会開催経費 (国1/2、県1/2)
- 4 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(市分:国1/2(市1/2)・町分:国1/2、県1/4(町1/4))

結核医療費

21, 547

- 1 結核入院患者医療費 (国3/4、県1/4)
- 2 結核一般患者医療費 (国1/2、県1/2)

特定疾患対策費

4, 263

- 1 特定疾患治療研究事業
スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)の治療研究促進に要する経費
- 2 負担区分 スモン(国10/10)
難治性の肝炎のうち劇症肝炎等3疾患(国1/2、県1/2)

予防接種健康被害者救済給付費

14, 949

- 1 実施主体 市町
- 2 給付費補助金(国1/2、県1/4(市町1/4))
対象者数 5人
- 3 調査費補助金(国1/2、県1/4(市町1/4))
調査委員会(市町に設置) 年5回

肝炎治療特別促進事業費

365, 216

- 1 B型・C型肝炎患者に対する抗ウイルス治療に係る医療費助成
 - (1) 助成対象医療費
・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎等に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療
・B型肝炎ウイルスによる慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療及びインターフェロン治療
 - (2) 助成期間 ・核酸アナログ製剤治療、インターフェロン治療(原則1年間(一部延長等あり))
・インターフェロンフリー治療(3~6か月)
- 2 肝がん・重度肝硬変治療助成
- 3 肝炎患者等重症化予防推進事業
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

難病対策費

2, 769, 641

1 難病医療費

原因不明で治療方法の確立していない難病のうち、国が指定した指定難病医療費の公費負担に係る経費

・対象疾患 球脊髄性筋委縮症等330疾病

2 指定難病審査会 委員22人 年21回

3 難病患者認定適正化事業

4 指定医研修会開催経費

5 負担区分 国1/2、県1/2

精神障害者医療費

2, 874, 427

精神保健福祉法に基づく精神障害者の措置入院及び障害者総合支援法に基づく自立支援医療費の公費負担に係る経費

1 措置入院費(国3/4、県1/4)

2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)

3 入院患者定期病状等報告書料

精神障がい者地域移行支援事業費

6, 600

受入条件が整えば地域移行可能な入院・入所している精神障がい者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。

1 委託実施分 松山圏域:松山市へ委託 宇和島圏域:地域活動支援センター柿の木へ委託

2 保健所実施分 松山・宇和島圏域以外の4障害保健福祉圏域

3 負担区分 国1/2、県1/2

えひめこどもの城運営費

202, 541

児童厚生施設「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費

1 場 所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域

2 施設概要 体験施設 31.2ha

①こどものまちゾーン 3.9ha ④冒険の丘ゾーン 8.7ha

②イベント広場ゾーン 2.0ha ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha

③創造の丘ゾーン 2.8ha

3 指定管理者 伊予鉄総合企画(株)

4 主な業務 (1)体験機会提供業務 (4)研究養成業務
(2)遊具運行管理業務 (5)自主企画運営業務
(3)活動支援業務

介護基盤整備事業費

341, 890

介護施設・地域介護拠点等の整備を行う。

1 実施主体 市町

2 事業内容 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備
(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ 医療療養病床転換助成事業費

19, 200

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療保険適用の療養病床を介護保険施設等に転換する際の施設整備に対して補助を行う。

実施主体	施設名	所在地	転換内容	負担区分
医療法人杏風会	今治セントラル病院	今治市	医療療養病床を介護老人保健施設に転換	国10/27、県5/27、 保険者12/27

障がい福祉施設整備事業費

258, 929

実施主体	施設種別	施設数	施設種別	負担区分
社会福祉法人等	共同生活援助等	5か所	新築	国2/3 県1/3

児童福祉施設等整備事業費

134, 648

1 放課後児童クラブ整備事業

(1)子ども・子育て支援整備交付金

実施主体	施設数	内 容	負担区分
市 町	5か所	新築、改築	県1/6(国2/3) (実施主体1/6)

(2)子ども・子育て支援交付金(放課後子ども環境整備事業)

①放課後児童クラブ設置促進事業

実施主体	施設数	内 容	負担区分
市 町	4か所	内装改修及び備品購入	県1/3(国1/3) (実施主体1/3)

②放課後児童クラブ環境改善事業

実施主体	施設数	内 容	負担区分
市 町	5か所	内装改修及び備品購入	県1/3(国1/3) (実施主体1/3)

③放課後児童クラブ障害児受入促進事業

実施主体	施設数	内 容	負担区分
市 町	3か所	備品購入	県1/3(国1/3) (実施主体1/3)

2 病児保育施設整備事業

子ども・子育て支援整備交付金

対象施設	施設数	内 容	負担区分
病児保育施設	1か所	大規模修繕	県1/3(国1/3、市町1/3)

3 児童養護施設等整備事業

(1)次世代育成支援対策施設整備事業

対象施設等	施設数	内 容	負担区分
児童養護施設	1か所	改築	県:国補助額の1/2 (国:定額)
乳児院	1か所	改築	

(2)児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業

(入所児童等の環境改善事業)

対象施設等	施設数	内 容	負担区分
児童養護施設	1か所	改築に伴う備品購入	国1/2、県1/4(市町1/4)
乳児院	1か所	改築に伴う備品購入	
里親	1世帯	浴室改修	

(ファミリーホーム等開設支援事業)

対象施設	施設数	内 容	負担区分
ファミリーホーム	1か所	新規開設に伴う改修	国1/2、県1/2
自立援助ホーム	1か所	施設改修・備品購入	

認定こども園施設等整備事業費

435, 379

認定こども園への移行や新設のために必要な施設整備等を支援し、幼児教育の質の向上を図る。

1 認定こども園施設整備

対象施設	施設数	内 容	負担区分
私立幼稚園	5園	増築、改築、増改築	国1/2(市町1/4、事業者1/4)

2 教育支援体制整備

(1)幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

対象施設	施設数	内 容	負担区分
認定こども園	23園	遊具、運動用具、教具等の整備	国1/2(事業者1/2)
上記以外の幼稚園	20園		国1/3(事業者2/3)

(2)園務改善のためのICT化支援

対象施設	施設数	内 容	負担区分
幼稚園	15園	園務改善支援システムの導入・整備	国3/4(事業者1/4)

医療施設施設整備事業費

642, 403

1 医療施設の近代化に係る施設整備 (負担区分 国1/3(事業者2/3))

施設名	所在地	整備概要
松山赤十字病院	松山市	医療施設近代化施設整備事業 全面建替え コンクリート充填鋼管構造(免震構造)10階建 27年度着工 32年度完成
		病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業 (診察室等、CCU(6床)) 27年度着工 32年度完成
		小児医療施設施設整備事業 小児専用病棟 病床数30床 30年度着工 32年度完成
		地域災害拠点病院施設整備事業 備蓄倉庫1か所 30年度着工 33年度完成
		地域災害拠点病院施設整備事業 受水槽2か所 30年度着工 33年度完成
		特殊病室施設整備事業 特殊病室(無菌室1か所) 30年度着工 32年度完成

(負担区分 国1/2(事業者1/2))

施設名	所在地	整備概要
松山赤十字病院	松山市	地域災害拠点病院施設整備事業 補強 30年度着工 33年度完成

2 研修医のための研修施設整備 (負担区分 国1/2(事業者1/2))

施設名	所在地	整備概要
住友別子病院	新居浜市	仮眠室 13㎡ 30年度着工 30年度完成

3 感染症指定医療機関整備 (負担区分 国1/2 県1/2)

施設名	所在地	整備概要
松山赤十字病院	松山市	感染症病床3床 30年度着工 32年度完成

4 医療機関が実施するスプリンクラー等整備 (負担区分 国10/10)

区分	施設数	整備内容及び箇所数
病院	11か所	通常型スプリンクラー5か所、水道連結型スプリンクラー2か所、 バッケージ型自動消火設備4か所
有床診療所	9か所	通常型スプリンクラー2か所、水道連結型スプリンクラー1か所、 バッケージ型自動消火設備3か所、火災通報装置3か所

医療施設設備整備事業費

72, 805

1 遠隔医療に必要な医療機器整備 (負担区分 国1/2(事業者1/2))

施設名	所在地	整備概要
済生会松山病院	松山市	遠隔画像診断病理検査システム

2 臨床病理検討会に必要な画像伝送・受信システム等整備 (負担区分 国1/2(事業者1/2))

施設名	所在地	整備概要
HITO病院	四国中央市	テレビ会議システム

3 病院群輪番制病院の医療機器整備 (負担区分 国1/3、県1/3(事業者1/3))

施設名	所在地	整備概要
HITO病院	四国中央市	頭蓋開頭用ドリル
大洲記念病院	大洲市	MRI
愛媛生協病院	松山市	心電図、超音波診断装置、デジタルX線撮影装置、ポータブル撮 影装置、ポータブル超音波診断装置
済生会松山病院	松山市	MRI

4 小児医療施設の医療機器整備 (負担区分 国1/3、県1/3(事業者1/3))

施設名	所在地	整備概要
愛媛大学医学部 附属病院	東温市	人工呼吸器、搬送用保育器、血液浄化装置、開放型保育器、閉 鎖式保育器、新生児用人工呼吸器、補助循環装置

○ **病床機能分化連携基盤整備事業費** 111,372

病床の機能分化・連携や地域医療ネットワーク基盤整備の推進を図るための施設・設備整備を行う。

1 病床の機能分化・連携を推進する基盤整備 (県1/2(事業者1/2))

施設名	所在地	整備概要
HITO病院	四国中央市	HCU生体情報モニターの整備
瀬戸内海病院	今治市	回復期病床の整備
四国がんセンター	松山市	リハビリ室の整備
広瀬病院	八幡浜市	リハビリ機器の整備

2 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備 (県1/2(事業者1/2))

施設名	所在地	整備概要
愛媛大学医学部 附属病院	東温市	地域医療連携ネットワークシステムの整備
四国がんセンター	松山市	地域医療連携ネットワークシステムの整備

3 院内助産所・助産師外来の施設・設備整備(県1/2(事業者1/2))

施設名	所在地	整備概要
愛媛労災病院	新居浜市	分娩監視装置・超音波診断装置等の整備

(地域医療介護総合確保基金を充当)

在宅歯科診療設備整備事業費 2,300

高齢者等の口腔ケアの推進を図るため、訪問歯科診療に必要な医療機器の整備を行う。

- 1 補助先 一般歯科医院等
- 2 補助対象 在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入経費
エンジン(簡易型可搬式診療機器)10台
- 3 負担区分 県1/2(事業者1/2)
(地域医療介護総合確保基金を充当)

◎ **子ども療育センター設備整備事業費** 22,032

重症心身障害児等に対して適切な医療・福祉サービスを提供するため、必要な設備の整備を行う。

- 1 整備内容 介護入浴システムの更新
昇降式介護浴槽一式、シャワーバス2台
- 2 負担区分 国10/10

◎ **衛生環境研究所基本設計費** 2,160

老朽化が進んでいる県衛生環境研究所の移転建替のための基本設計を行う。

- 1 建設場所 東温市見奈良
- 2 事業内容 基本設計、特殊設備の仕様作成 等
- 3 事業期間 30年4月～34年3月
(県有施設更新整備基金を充当)

◎ **地域ヘリポート整備支援事業費** 12,500

ドクターヘリの安全かつ効果的な運航体制や災害時も活用できる体制を構築するため、市町等が行うランデブーポイントの拡充を支援する。

- 1 実施主体 市町(一部事務組合を含む)
- 2 整備箇所 5か所
- 3 対象経費 ヘリポートの整備に要する経費(アスファルト舗装や芝生化、散水設備など)
- 4 補助率 県1/2(上限250万円)

○	私立幼稚園耐震化促進事業費	70,666
	私立幼稚園に通う園児の安全・安心を確保するため、私立幼稚園が行う園舎、屋内運動場等の耐震対策を支援する。	
	1 耐震診断	
	(1) 対象施設	昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以上または延べ床面積が200㎡以上の非木造園舎・屋内運動場
	(2) 実施箇所	1園1棟
	(3) 補助率	1/3以内(上限1,500千円/棟)
	2 耐震補強	
	(1) 対象施設	文部科学省の補助採択を受けた非木造園舎・屋内運動場等
	(2) 実施箇所	1園1棟
	(3) 補助率	国補助額の1/2(上限10,000千円/棟)
	3 耐震改築	
	(1) 対象施設	文部科学省の補助採択を受けた非木造園舎・屋内運動場等
	(2) 実施箇所	2園2棟
	(3) 補助率	国補助額の1/2(上限30,000千円/棟)
	(災害に強い愛媛づくり基金を充当)	
	愛媛県社会福祉大会補助金	500
	1 時 期	30年10月
	2 場 所	ひめぎんホール
	3 参 加	2,500人
	肢体不自由児愛護大会補助金	200
	1 時 期	30年11月
	2 場 所	とべ動物園
	3 参 加	150人
◎	日本オストミー協会全国大会補助金	300
	1 時 期	30年6月
	2 場 所	ひめぎんホール
	3 参 加	250人
	愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金	200
	1 時 期	31年1月
	2 場 所	県男女共同参画センター
	3 参 加	200人
	愛媛県老人クラブ大会補助金	200
	1 時 期	30年9月
	2 場 所	ひめぎんホール
	3 参 加	1,000人
	遺族大会補助金	200
	1 時 期	31年3月
	2 場 所	ひめぎんホール
	3 参 加	1,700人

VYS大会補助金	200
1 時期	31年2月
2 場所	えひめこどもの城
3 参加	500人

愛媛県母子寡婦福祉大会補助金	200
1 時期	30年10月
2 場所	ひめぎんホール
3 参加	1,000人

○ **災害救助基金繰出金** **18,922**
 災害救助法に規定する災害救助基金積立額の不足分を特別会計に繰出する。

社会福祉施設整備基金積立金	1,080
社会福祉施設の改築等のため設置した基金に運用利息を積み立てる。	
1 基金の名称	社会福祉施設整備基金
2 基金事業の内容	社会福祉施設の改築、修繕等

介護保険財政安定化基金積立金	3,284
市町の介護保険財政において財源不足の発生が見込まれる場合に、貸付・交付により補填を行うために設置した基金に、運用利息を積み立てる。	
1 基金の名称	介護保険財政安定化基金
2 基金事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が見込まれる市町に無利子で資金を貸与する。 ・交付 保険料収納額の不足が見込まれる市町に対し、不足額の1/2を基準として交付金を交付する。

後期高齢者医療財政安定化基金積立金	3,981
後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行うために設置した基金に、運用利息を積み立てる。	
1 基金の名称	後期高齢者医療財政安定化基金
2 基金事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与する。 ・交付 保険料収納率の悪化による広域連合の保険財政不足に対し、未納額の1/2を基準として交付する。また、保険料上昇を抑制するために必要な額を交付する。

◎ **国民健康保険事業特別会計繰出金** **8,451,494**
 国民健康保険事業の実施に必要な経費のうち、県が負担すべき経費を特別会計に繰出する。

1 県繰出金(財政調整)	市町の保険給付費等の一定割合(9%)を負担する。
2 特定健診等負担金(県1/3(国1/3、市町1/3))	市町が実施する特定健診等の実施に要する費用を負担する。
3 高額医療費負担金(県1/4(国1/4))	80万円を超える高額医療費の一定割合を負担する。
4 保険者事務費	

安心こども基金積立金	118
子どもを安心して育てることができる体制整備を推進するために設置した基金に運用利息を積み立てる。	
1 基金の名称	安心こども基金
2 基金事業の内容	保育サービス等の充実(保育所等整備事業、保育士人材確保等事業、認定こども園施設等整備事業)
3 設置期間	20～32年度

地域医療介護総合確保基金積立金**2, 856, 236**

消費税率の引上げ分を財源とする医療介護提供体制改革推進交付金等を原資として、基金の積み増しを行うとともに運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 地域医療介護総合確保基金
- 2 基金事業の内容 病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者等の確保・養成、介護施設の整備、介護従事者の確保等

地域医療医師確保奨学金貸付金**196, 149****[債務負担行為限度額 162, 864]**

国の大学医学部定員の増員方針のもと、愛媛大学の定員増と連動した奨学金制度の実施により、県内の医療機関等における確実かつ効果的な医師の確保を図る。

- 1 対象者 新規[愛媛大学地域特別枠入学生]20人、継続95人
- 2 貸与期間 大学1年から6年までの6年間
- 3 貸与金額 入学料 282,000円
授業料(年) 535,800円(愛媛大学は6年次免除)
生活費(月) 100,000円
- 4 返還免除 知事指定医療機関(県内)で、9年間診療に従事すること

民生児童委員・主任児童委員費**163, 249**

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(中核市除く)

- 1 顕彰費 3 地区民生委員協議会活動費補助金
- 2 民生児童委員実費弁償費補助金 146地区民協
- 民生児童委員 2,647人 4 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2)

地域生活定着促進事業費**18, 000**

福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者について、退所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を進める地域生活定着支援センターの運営に要する経費

- 1 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)
- 2 事業内容 地域生活定着支援センター(県総合社会福祉会館内)の運営
 - (1)実施体制 職員数:3人
 - (2)対象者 高齢又は障がい有するため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者等
 - (3)主な業務
 - ・コーディネート業務(退所者等の社会福祉施設等への受入調整)
 - ・フォローアップ業務(退所者を受け入れた社会福祉施設等に対する助言)
 - ・相談支援業務(退所者の福祉サービス等の利用に関する助言) 等
- 3 負担区分 国10/10

地域公益事業地域協議会運営費**821**

県所管の社会福祉法人が行う地域公益事業について、地域の福祉ニーズを的確に反映するため、住民その他の関係者で構成する県地域協議会を設置・運営する。

- 1 実施主体 県(運営を県社会福祉協議会へ委託)
- 2 事業内容 県地域協議会の開催(年2回)

「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費**10, 000**

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

補助区分	特別枠	一般枠
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	概ね3団体	概ね20団体
補助額	1,200千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

福祉・介護人材確保対策事業費

33, 990

離職率の高い福祉・介護従事者について、総合的な人材確保事業を実施する。

- 1 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)
- 2 主な事業内容
 - (1)福祉・介護の仕事魅力発信・発見事業
マスメディアを活用した広報、福祉・介護の職場体験事業等
 - (2)介護等人材マッチング・定着支援事業
キャリア支援専門員の設置(ハローワークにおける出張相談等)、県外人材の確保促進等
 - (3)介護等人材確保連携強化事業
福祉人材センター内へのコーディネーター配置、外国人介護人材受入に関する連携会議開催等
 - (4)介護福祉士等応援コミュニティ設置事業
離職した介護職員の復職支援に関する情報発信や情報交換の場の提供等
 - (5)福祉・介護関係事業所合同入職式事業
新任の福祉・介護職員が参加する合同入職式の開催
(地域医療介護総合確保基金を充当)

外国人介護福祉士候補者学習支援事業費

18, 765

フィリピン、インドネシア及びベトナムと締結した経済連携協定に基づき、外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が、候補者に対して実施する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を助成する。

- 1 補助対象 3法人、10施設(候補者72人)
- 2 補助対象経費 外国人介護福祉士候補者に対する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費
- 3 負担区分 国10/10

包括的地域福祉推進体制構築事業費

2, 760

地域共生社会の実現に向けて、福祉を支える関係機関・人材をつなぐネットワークづくりや県民の福祉に対する自発的参画意識の醸成に取り組み、包括的な地域福祉の推進体制の構築を図る。

- 1 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)
- 2 事業内容
 - (1)地域福祉課題を包括的に解決するネットワークの構築に向けた検討会の開催
 - (2)地域福祉ネットワークの構築に向けた活動への支援
 - (3)検討会や活動支援の成果を広く県民へ発信するセミナーの開催
- 3 負担区分 国3/4、県1/4

障がい者スポーツ振興事業費

31, 663

障がい者の社会参加促進等のため、県障がい者スポーツ大会の開催、全国大会への選手等の派遣及び障がい者スポーツ指導員の養成等を行う。

- 1 県障がい者スポーツ大会開催事業(国1/2、県1/2)
開催期日 30年5月～31年1月
- 2 全国障害者スポーツ大会派遣事業
開催期日 30年10月
- 3 障がい者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2)
講習種目 5種目(卓球、バスケットボール等)
- 4 障がい者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2)
初級障がい者スポーツ指導員養成研修
(スポーツ推進基金を充当)

○ 障がい者スポーツ選手育成・強化事業費

22, 633

えひめ大会を契機に強化された本県選手の更なる育成や強化を図る。

- 1 育成・強化支援
合宿や遠征経費、強化合宿経費等の補助
- 2 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック
予選会への出場支援
バス借上料や宿泊料等の補助
(スポーツ推進基金を充当)
- 3 県障がい者スポーツ協会の運営支援
障がい者のスポーツ振興を推進する協会の運営支援

身体障がい者生活支援事業費

12, 415

身体障がい者のコミュニケーション手段の確保、情報バリアフリーの促進及び生活訓練等に関する事業を実施する。

- 1 身体障がい者コミュニケーション確保対策事業
 - (1) 意思疎通支援者養成研修事業 (国1/2、県1/2)
 - (2) 中予管内手話通訳者・要約筆記者養成研修事業負担金 (国1/2、県1/2)
 - (3) 手話通訳者指導者養成研修事業 (国1/2、県1/2)
 - (4) 意思疎通支援者派遣事業 (国1/2、県1/2)
 - (5) 字幕入り映像制作事業 (国1/2、県1/2)
 - (6) 要約筆記者派遣事業従事者資質向上特別支援事業 (国1/2、県1/2)
 - (7) 視覚障害者移動支援事業従事者資質向上特別支援事業 (国1/2、県1/2)
 - (8) 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業
・実施主体 市町 ・負担区分 県1/3(市町1/3、自己1/3)
- 2 障がい者パソコンボランティア派遣・養成事業 (国1/2、県1/2)
- 3 身体障がい者生活訓練等事業 (国1/2、県1/2)

障がい者権利擁護対策支援事業費

5, 198

障がい者差別の解決を図る委員会を設置するとともに、専門相談や通報対応等を行う障がい者権利擁護センターを運営するなど、障がい者差別の解消と虐待防止対策を推進する。

- 1 障がい者差別解消対策事業
 - (1) 職員研修
 - (2) 障がい者差別解消調整委員会
 - (3) 専門アドバイザー設置
- 2 障がい者虐待防止対策事業
 - (1) 地域ネットワーク会議 (国1/2、県1/2)
 - (2) 障がい者虐待防止・権利擁護研修 (国1/2、県1/2)
 - (3) 障がい者虐待事案対応
- 3 障がい者差別解消・虐待防止体制整備事業
 - (1) 障がい者権利擁護センター運営
 - (2) 障がい者権利擁護関係機関連携会議

○ 障がい者文化芸術活動推進事業費

3, 974

障がい者アートを活用した商品化ワークショップを開催し広く県民に情報発信するとともに、障がい者芸術作品の公募を行い表彰・展示する障がい者アート展を開催する。

- 1 障がい者デザインマラソン開催事業
 - (1) 商品デザイン化ワークショップ(大街道デザインマラソン)
 - (2) 試作品の展示及び発表会
- 2 愛顔ひろがる障がい者アート展
 - (1) 対象 県内在住の障がい者
 - (2) 募集作品 絵画・デザイン、書道、陶芸の3部門
 - (3) 表彰 15人(特選1人、優秀賞3人、佳作10人、観客賞1人)
 - (4) 展示 30年12月 県美術館(「三浦保」愛基金を充当)

パラアスリート支援事業費

11, 071

東京パラリンピック等を目指す本県パラアスリートの活動支援を行うとともに、企業や大学等によるパラスポーツを支える仕組みの構築を図る。

- 1 パラトップアスリート支援
競技用補装具購入、主要大会への出場や遠征経費等の補助
- 2 次世代パラアスリート支援
東京パラリンピック等の出場の可能性を秘めた次世代選手への支援
- 3 企業・大学等とアスリートのマッチング
 - (1) 委託先 県障がい者スポーツ協会
 - (2) 事業内容 パラスポーツコーディネータの設置・活動(スポーツ推進基金を充当)

障がい者授産製品ブラッシュアップ事業費

8, 875

障がい者共同受注窓口と連携して授産製品の情報発信を強化し、情報提供体制の整備を図ることに
より、障がい者の工賃向上を図る。

- 1 障がい者授産製品ブラッシュアップ
 - (1) 対象製品 食品(菓子類)、手工芸品
 - (2) 実施方法 商品開発ノウハウを有する民間業者に委託
 - (3) 実施内容 販売イベントへの定期的な参加やSNS等による情報発信の強化、情報提供体制の整備
- 2 負担区分 国10/10

農福連携マルシェ促進事業費

6, 245

障害者就労施設等が生産した農作物や農産物加工品を販売するマルシェを開催し、農福連携の取組みを情報発信することにより、障がい者の就労促進を図る。

- 1 農福連携マルシェの開催
 - (1)実施場所 大型商業施設等（東・中・南予各2回開催）
 - (2)実施方法 イベント運営ノウハウを有する民間業者に委託
- 2 負担区分 国10/10

障がい者サイクリング体験普及事業費

1, 200

タンデム自転車の普及は、障がい者の屋外での活動の促進等につながることから、体験イベントの開催やタンデムサポーター(パイロット)を養成し、障がい者の社会参加を一層推進する。

- 1 委託先 県障がい者スポーツ協会
- 2 事業内容
 - (1)障がい者サイクリング体験会(年1回)
 - (2)タンデムアドバイザーの設置
 - (3)障がい者サイクリング講習会(年1回)(自転車新文化推進基金を充当)

◎ 医療的ケア児支援体制構築事業費

1, 327

人工呼吸器を装着するなど日常生活を営む上で医療を要する状態にある障がい児が地域で安心して暮らせる体制の構築を支援する。

- 1 医療的ケア児等支援体制構築事業
 - (1)医療的ケア児等支援協議会(年2回)
 - (2)医療的ケア児等支援市町連絡調整会
- 2 医療的ケア児等支援者養成事業
 - (1)事業内容 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修会の実施
 - (2)委託先 (公財)訪問看護財団
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

◎ 障がい者スポーツ総合支援事業費

9, 904

えひめ大会のレガシーを継承するため、競技団体への支援や身近な地域でスポーツを楽しめる環境を整備するなど、障がい者スポーツの裾野拡大に向けた取組みを総合的に支援する。

- 1 団体競技チームマネージャー設置支援
全国大会の正式種目である団体競技のチーム活動支援
- 2 障がい者スポーツ地域振興事業
障がい者スポーツ地域コーディネーターの設置
体験交流会及び競技会の開催
- 3 障がい者スポーツ民間活動支援
企業が実施する障がい者スポーツイベント開催支援
(スポーツ推進基金を充当)

◎ 障がい者支援サポーター育成事業費

3, 121

えひめ大会を契機に広がった若者の障がい者理解の機運を拡大するため、大学生や高校生を対象としたサポーター育成研修や啓発用パンフレットの作成等を行う。

- 1 障がい者支援サポーター育成研修
 - (1)実施場所 県内大学2か所、県内高校6か所
 - (2)内容 障がいの特性や支援方法を伝える講義
- 2 メールマガジンによる情報発信
- 3 啓発用パンフレットの作成
(「三浦保」愛基金を充当)

心身障がい者(児)歯科巡回診療事業費

9, 113

歯科巡回診療車「こまどり号」を心身障がい者(児)施設等へ派遣して実施する歯科巡回検診に要する経費

- 1 委託先 (一社)県歯科医師会
- 2 巡回先施設 児童福祉施設(障がい児関係)、障害者支援施設 等

老人クラブ育成指導費

25, 579

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

- 1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3)ほか)
交付先 市町(中核市除く 対象 1,258クラブ)等
- 2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)
設置場所 (公財)県老人クラブ連合会
設置人員 2人
- 3 高齢者相互支援推進事業(国1/2、県1/2)
交付先 (公財)県老人クラブ連合会
事業内容 シルバーリーダーの選任(東・中・南予各1老連)、高齢者相互支援活動研修会の開催等
- 4 老人クラブ指導者研修等

明るい長寿社会づくり推進事業費

24, 243

高齢者の社会活動の振興及び高齢者が安心して暮らすことができる体制整備を図る。

- 1 実施主体 県社会福祉協議会
- 2 事業内容
 - (1)全国健康福祉祭(ねんりんピック富山) 派遣等事業
 - (2)高齢者大学校開設事業
 - (3)高齢者相談事業
 - (4)現任介護相談員研修事業
 - (5)高齢者虐待対応職員養成講座事業(国1/2、県1/2)
 - (6)明るい長寿社会づくり推進機構の運営

アクティブシニアまるごとサイクリング事業費

7, 266

幅広い高齢者層へのサイクリングの普及啓発や愛好会活動の支援等により、サイクリングを通じた高齢者の健康・友情・生きがいづくりを推進する。

- 1 スポーツサイクル体験会事業
 - (1)対象者 概ね60歳以上の高齢者
 - (2)内容 安全技能講習、しまなみ海道周辺のコースでのサイクリング体験 等
 - (3)時期 30年11月頃
- 2 シニアサイクリング活動支援事業
SNS等を通じた会員同士の連絡調整、イベントに関する情報発信 等
- 3 シニアサイクリング活動応援事業
 - (1)シニアサイクリング普及啓発セミナーの開催
・時期 30年9月頃 ・場所 松山市(100人程度)
 - (2)高齢者団体サイクリング活動支援事業
・内容 高齢者団体(原則5人以上)が行うサイクリング活動に要する経費を助成

介護施設開設準備経費助成事業費

141, 181

特別養護老人ホーム等の施設開設準備に係る助成等を行うことにより、介護保険制度の安定的運用を図る。

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容 介護施設開設準備経費の助成
(地域医療介護総合確保基金を充当)

介護雇用プログラム推進事業費

76, 695

介護職員を安定的に確保するため、働きながら介護分野の資格を取得できる「介護雇用プログラム」を実施する。

- 1 委託先 人材派遣会社
- 2 事業内容 求職者の登録、介護事業所等への人材派遣、初任者研修の実施 等
(地域医療介護総合確保基金を充当)

介護人材研修等支援事業費

24, 782

介護職員の安定的な育成や確保等を図るため、介護関係団体等が行う人材養成等に係る事業に要する経費に対して補助する。

- 1 介護の仕事魅力発信事業(県老人福祉施設協議会)
- 2 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業(県歯科医師会)
- 3 介護人材キャリアアップ支援事業(県老人保健施設協議会)
- 4 地域密着型サービス職員の資質向上事業(県地域密着型サービス協会)
- 5 権利擁護人材育成事業
・市民後見推進事業(松山市)
・法人後見推進事業(県社会福祉協議会)
- 6 介護施設で働く看護職員の研修支援事業(県看護協会)
- 7 リハビリテーション専門職のための地域包括ケア推進人材育成事業(県リハビリテーション専門職協会)
(地域医療介護総合確保基金を充当)

- **認知症施策推進事業費** 7, 537
 認知症地域支援体制の構築を図るほか、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制整備を図る。
- 1 事業内容

(1)認知症施策推進会議の開催	年3回
(2)若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業	コーディネーターの設置運営
(3)認知症電話相談事業	専門家等が対応するコールセンターの設置
(4)認知症理解促進事業	フォーラム、街頭活動、県庁でのパネル展示の実施
(5)若年性認知症交流会の開催	月2回
 - 2 負担区分 国1/2、県1/2
- 地域の介護人材参入・定着促進事業費** 11, 410
 多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成し、また、補助的業務従事者に初任者研修を受講させることにより、労働環境の改善、離職防止等を図る。
- 1 中高年齢者対象の入門研修・就労支援事業
 - 2 介護職員初任者研修受講促進事業
 (地域医療介護総合確保基金を充当)
- 介護情報提供体制構築事業費** 3, 771
 ICTを活用して有用な情報を提供するほか、介護事業者の認証評価や表彰制度を検討し、介護離職ゼロを目指すとともに、地域包括ケアの推進を図る。
- 1 介護情報スマホアプリ・PCサイト版の運営
 - 2 介護人材育成事業所認証評価制度の検討
 (地域医療介護総合確保基金を充当)
- **働く家族の介護力強化事業費** 14, 661
 働く家族等に対する介護力強化セミナーを開催し、介護や生活支援の担い手を養成するとともに、企業間のネットワークを構築し、相談・支援体制の充実を図る。
- 1 働く家族の介護力強化セミナーの開催
 - 2 働く家族・経営者・専門家等によるネットワークの構築
 (地域医療介護総合確保基金を充当)
- **介護業務支援機器導入促進事業費** 9, 027
 介護従事者の負担軽減・業務の効率化を図るため、介護事業所への介護ロボットの導入を支援するとともに、介護ロボットの機能や効果等を伝えるセミナー等を開催する。
- 1 介護ロボット導入支援事業
 - 2 介護ロボット導入研修事業
 (地域医療介護総合確保基金を充当)
- 医療費適正化推進費** 688
 医療費の適正化を推進する体制を整備するための県医療費適正化計画推進会議運営経費等
- 1 委員構成 14人(学識経験者、医療関係団体、保険者、受給者等)
 - 2 協議事項 医療費適正化計画の策定・評価・見直しに関する事、医療費適正化に向けた施策の推進に関する事等
 - 3 開催回数 2回
- 社会福祉施設防災力強化事業費** 2, 759
 関係団体等と防災対策のあり方を検討するとともに、社会福祉施設が防災関係機関の現地指導を受け、より実効性の高い防災計画とすることを支援することにより、防災力強化を図る。
- 1 県社会福祉施設防災対策協議会の開催
 - 2 社会福祉施設防災力強化支援
 - 3 施設管理者向け説明(研修)会の開催
- 介護職員処遇改善特別支援事業費** 6, 046
 介護サービス事業所に対し、介護報酬の介護職員処遇改善加算の取得に関する助言等を行うことにより、介護職員の処遇改善を促進する。
- 1 事業所への助言・指導(社会保険労務士による相談支援)
 - 2 負担区分 国10/10

- ◎ **介護保険保険者機能強化支援事業費** 2, 477
高齢者の自立支援・重度化防止及び介護給付の適正化の取組みを支援するため、市町職員研修会等を実施する。
- 1 地域課題分析力強化研修会の開催(年3回)
 - 2 ケアプラン点検適正化研修会の開催(年1回)
 - 3 ケアプラン点検体制強化等に係るアドバイザー派遣
 - 4 負担区分 国10/10

- ◎ **地域包括ケアシステム強化事業費** 9, 978
地域包括ケアシステムの強化に向けた課題解決のため、今治圏域をモデル地域として自立支援体制の強化に重点を置いたプログラムを開発し、県内への普及を図る。
- 1 県立医療技術大学実施事業
 - (1) 人材育成事業推進会議等の開催
 - (2) 自立支援等プログラム開発・人材育成事業
 - 2 県実施事業
自立支援プログラム人材育成研修会の開催
(地域医療介護総合確保基金を充当)

- ◎ **福祉施設津波災害対策強化事業費(南予)** 706
南海トラフ地震により津波被害が想定される南予地域において、福祉施設利用者の安全・安心を確保するため、実践的な避難訓練を実施・検証し、被災後の心理的支援に向けた人材育成研修を実施する。
- 1 社会福祉施設の津波避難訓練
 - (1) 管内の津波浸水想定区域に立地する老人福祉施設及び障害福祉施設等で避難訓練を実施
 - (2) 避難訓練の実施結果を公表(体験発表会)し、広く関係施設に周知
 - 2 被災時の支援者養成
被災者支援に役立つ心理的支援方法「サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)」の手法を修得し、被災地で実践できる人材を育成するための研修会を開催

- 国保事務等指導費** 2, 556
国民健康保険事業の適正かつ健全な運営指導に要する経費
- 1 関係機関との連絡調整費
 - 2 国保実態調査費等
 - 3 国保諸統計資料作成費
 - 4 保険者等指導監督実施費
 - 5 保険医療機関指導費

- **慰霊塔維持管理費** 2, 762
英霊の慰霊と顕彰をするため、丸山墓地(旧陸軍墓地)に建設した愛媛県戦没者慰霊塔「英魂」及び沖縄県糸満市に建立した沖縄県戦没者慰霊塔「愛媛の塔」の維持管理に要する経費
- 1 愛媛県戦没者慰霊塔の環境整備・維持管理
 - 2 都市近郊林保全事業
 - 3 沖縄戦没者慰霊塔の維持管理
(森林環境保全基金を充当)

- えひめ結婚支援センター運営事業費** 28, 345
少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化に対応するため、えひめ結婚支援センターにおいて、結婚を望む男女を対象とする結婚支援イベント等を実施する。
- 1 内容 えひめ結婚支援センターの運営
 - 2 事業内容
 - (1) 出会いイベントの開催
 - (2) えひめ愛結び推進事業
 - (3) 企業や地域とのネットワークの構築
 - ・企業等によるネットワーク会議の開催(年2回)
 - ・異業種交流フォーラムの開催(東・中・南予 各1回) など
 - (4) 若手社会人向けサテライト会場の運営
 - ・内 容 「愛結び」の利用促進、交流イベントの企画 など
 - ・場 所 松山市駅前地下街
 - (5) 開設10周年記念全国結婚支援セミナーの開催
 - ・時 期 30年秋
 - ・参加者数 約300名
 - ・内 容 記念講演、パネルディスカッション など
 - 3 委託先 (一社)県法人会連合会
 - 4 負担区分 国1/2、県1/2

地域少子化対策強化事業費

39, 130

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を実施する。

1 地域少子化対策重点推進事業

(1) 県実施事業(国1/2)

① 子育て支援コンシェルジュ育成事業

② 「家族の日フォーラム～地域全体が家族を考える日～」(仮称)開催事業

(2) 市町実施事業(国10/10)

2 結婚新生活支援事業

(1) 事業内容 経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、転居等に係る経費を助成する。

(2) 負担区分 国2/3(市町1/3)

子ども芸術祭開催事業費

15, 270

子どもの芸術を愛する心を育むとともに、健全な育成を図るため、芸術祭を開催する。

1 時期 (夏)30年8月、(秋・冬)30年10～12月

2 場所 えひめこどもの城

3 内容 ・「イベント名称(愛称)」「ロゴマーク」の公募

・創作作品の公募 指導者セミナーの開催、優秀作品の表彰、県外作品の応募奨励

・シンボル作品の制作 高校生を中心に企画・運営・創作

・ステージ発表 アーティストと子どもたちの共演

4 委託先 伊予鉄総合企画(株)

○ 子育てワンストップサポート推進事業費

2, 928

子育て世帯の不安感等を解消し、総合的な子育て支援・少子化対策を推進するため、子育て支援スマホアプリ「きらきらナビ」を運営する。

1 利用者のライフステージに応じた情報の作成・配信

2 子育て世帯等のニーズの把握

3 えひめのびのび子育て応援事業の実施

愛顔の子育て応援事業費

150, 802

県、市町及び県内紙おむつ生産企業が連携して、子育て世帯への経済的支援を行い、子育てを応援し、本県の出生率の向上を図る。

1 愛顔っ子応援券の交付

(1) 実施主体 市町(四国中央市は市単独事業にて実施)

(2) 事業内容 29年4月1日以降に生まれた第2子以降の出生世帯に、県内企業3社の紙おむつ製品購入券(50,000円分)を交付

2 負担区分 県1/2(市町1/2)

◎ 地域子育て助け合い事業費

2, 865

地域が一体となって子育てを応援する社会の実現に向けて、地域の資源(人、モノ)を活用した新たな助け合いシステムの創設を目指す。

1 自転車リレー事業(モデル事業)

(1) 自転車本体の確保 高校卒業後不要となり譲渡可能な自転車の回収

(2) 自転車の再生 自転車店の協力を得て、自転車を再生

(3) 自転車の提供 自転車の提供先を決定して提供(目標台数50台)

2 「地域で子育てリレーセミナー」開催事業(普及啓発事業)

(1) 「つながる」から始まる地域の助け合いを考えるセミナー

・対象 一般県民400人

・会場 いよてつ高島屋

(2) 新たな地域の助け合いシステム構築のための勉強会

・対象 地域で支援活動をしたい県民等(3回)

・会場 えひめこどもの城

(「三浦保」愛基金を充当)

◎ 地域子育て支援グループ育成支援事業費(中予)

777

管内の地域子育て支援グループをネットワーク化することにより、人材の育成や情報発信による認知度向上を支援し、利用者の拡大と子育てサロン等の新設につなげ、子育て力の向上を図る。

- 1 中予地区地域子育て支援連携推進協議会の開催
 - (1) 構成員 県、市町担当課、支援団体等の担当者等
 - (2) 回数 2回(6月、10月)
- 2 地域子育て支援グループ交流会の開催
 - (1) 参加者 地域子育て支援グループ、県、市町担当課等
 - (2) 回数 2回(8月、12月)
 - (3) 内容 基調講演、グループ協議、事例発表等
- 3 地域子育て支援活動の情報発信
 - ・利用啓発用リーフレットの作成配布
 - ・愛顔の子育て応援アプリ「さらさらナビ」での情報発信等

放課後児童支援員等研修事業費

3, 106

市町等が実施する放課後児童健全育成事業に携わる放課後児童支援員等に対し、必要な研修を実施することにより、児童の健全な育成を図る。

- 1 放課後児童支援員認定資格研修事業
 - (1) 対象 保育士、社会福祉士、幼稚園教諭等の資格を持つ放課後児童健全育成事業従事者
 - (2) 研修概要 150人/回 (研修科目・時間)16科目・24時間
- 2 放課後児童支援員等資質向上研修事業
 - (1) 対象 放課後児童支援員及び補助員、児童厚生員等
 - (2) 研修概要 全体研修会(中予1回)、地区別研修会(東・中・南予各1回)等
- 3 委託先 伊予鉄総合企画(株)
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

○ ひとり親家庭自立支援事業費

23, 880

ひとり親家庭の親の職業能力の開発と雇用機会の創出等を図る。

- 1 対象区域 町
- 2 事業内容
 - (1) ひとり親家庭自立支援教育訓練費
 - ・対象者 雇用保険制度の指定教育訓練講座等を修了した者
 - ・支給額 対象講座の受講料の6割相当額(上限20万円、下限4千円)
 - (2) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等
 - ・対象者 資格取得を目的として、1年以上養成機関で受講する者
 - ・支給額 ①高等職業訓練促進給付金 月額10万円
②高等職業訓練修了支援給付金 5万円(1人1回)
 - (3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
 - ・対象者 高等学校卒業程度認定試験対策講座を修了した者(ひとり親家庭の児童を含む)
 - ・支給額 対象講座の受講料の最大7割相当額(上限15万円)
- 3 負担区分 国3/4、県1/4

ひとり親家庭学習支援ボランティア派遣事業費

8, 028

ひとり親家庭の児童の学習意識と学力の向上を図るため、学習支援ボランティアによる学習支援や進学相談等を行う。

- 1 対象者 県内(松山市を除く)のひとり親家庭の中学生ほか
- 2 事業内容
 - (1) コーディネーターの配置(1人)
 - ・学習支援ボランティアの募集・選定、派遣調整など
 - (2) 学習支援ボランティアの募集・登録
 - ・大学生、教員OBなど
 - (3) 学習支援の開催(学習塾形式:6市町 週1回)
 - ・1か所の定員は10人程度
- 3 委託先 (一財)県母子寡婦福祉連合会
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

保育対策総合支援事業費

50, 515

待機児童解消加速化プランによる保育の量の拡大に伴い、保育士資格取得の支援、子育て支援員研修の実施等により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。

- 1 実施主体 県、市町
- 2 事業内容 保育士・保育所支援センター設置運営事業、保育士等資格取得支援事業、子育て支援員研修事業など
- 3 負担区分 県1/4～10/10(国1/3～3/4、中核市1/2、市町1/3)

児童相談活動事業費

19, 045

関係機関との連携を強化するなど、虐待対応に向け相談所機能の充実強化を図り、複雑多様化する児童問題に的確に対応する。

- | | | |
|--------|-------------------|------------------------|
| 1 主な事業 | (1) 児童相談所支援体制強化事業 | (5) 児童の安全確認等のための体制強化事業 |
| | (2) 児童虐待事例評価検討事業 | (6) 児童虐待防止のための広報啓発事業 |
| | (3) 市町との連携強化事業 | (7) 児童養護施設等の職員人材確保事業 |
| | (4) 児童虐待死亡事例検証事業 | |
| 2 負担区分 | 国1/2、県1/2 | |

◎ えひめこどもの城魅力向上検討事業費

3, 822

開園20周年を迎えるえひめこどもの城について、とべ動物園との連携も含めた新たな魅力発掘や機能強化を図るための検討を行う。

- えひめこどもの城魅力向上検討委員会(仮称)の開催(年3回)
構成 8人(学識経験者、利用者、地元関係者 など)
内容 えひめこどもの城魅力向上戦略案の作成
- ブランディングコーディネーターの設置
内容 効果的な情報発信のコーディネート、とべ動物園との統一的なブランディング など

◎ 社会的養護自立支援等事業費

9, 026

法定年齢到達により、里親委託や児童養護施設等の入所措置を解除された者等について、原則22歳の年度末まで必要な支援を継続することにより、社会的自立を促進する。

- | | | |
|--------|-----------------|-----------------|
| 1 主な事業 | (1) 社会的養護自立支援事業 | (3) 就職者自立生活援助事業 |
| | (2) 身元保証人確保対策事業 | (4) 未成年後見人支援事業 |
| 2 負担区分 | 国1/2、県1/2 | |

発達障がい児(者)支援体制整備推進事業費

14, 230

発達障がい児(者)への支援ニーズの高まりや、発達障害者支援法の全面改正を踏まえ、発達障がい児(者)支援体制の充実を図る。

- 県発達障がい者支援協議会の開催
- 発達障がい者地域支援マネジャーの設置
設置場所 東・中・南予各1か所(各1人)
- 発達障がい支援ネットワーク事業
東・中・南予に地域の関係機関により構成される会議を設置
- かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修の実施(年2回)
- 発達障がい者家族支援体制整備事業
発達障がい児の子育て経験のある親をペアレント・メンターとして養成し、親の子育てを支援
- 負担区分 国1/2、県1/2

生活保護業務費

21, 127

生活保護制度の適正かつ効率的な運営を図るために要する経費

- | | | |
|------------|-------------------|---------------------------|
| 1 監査指導費 | (国1/2、県1/2・一部国委託) | 4 生活保護システム等設置費 |
| 2 被保護世帯調査費 | (一部 国3/4、県1/4) | 5 レセプト点検委託費 (国3/4、県1/4) |
| 3 嘱託医設置費 | (一部 国1/2、県1/2) | 6 生活保護システム改修費 (国1/2、県1/2) |

高齢者就労自立支援モデル事業費

2, 490

県が所管する郡部において、就労阻害要因を抱える高齢困窮者(65歳以上)に対して、寄り添い型の支援の中で就労の機会を提供し、生きがいの創出や健康の維持を図りながら自立を支援する。

- 実施方法 企画提案型の公募により選考されたNPO法人等へ委託
- 事業内容
(1) 人員体制 支援員1人(キャリアコンサルタント等の有資格者等)を配置
(2) 支援内容 支援プログラムに基づく支援及び就労体験賛同企業の開拓等

災害時福祉支援地域連携事業費

12, 173

大規模災害に備え、福祉避難所の開設に必要な訓練の実施や物資の配備、連絡体制構築等を支援する。

- 1 災害時福祉支援地域連携事業
 - (1)災害時福祉支援地域連携協議会の開催(年2回)
 - (2)災害時要配慮者支援チーム登録者等研修会の開催及び活動マニュアルの作成
 - (3)負担区分 国10/10
- 2 福祉避難所機能強化・整備促進事業
 - (1)実施主体 市町
 - (2)補助対象 ①福祉避難所開設・運営訓練及びその事前検討
②福祉避難所開設に要する物資の配備(介護トイレ、簡易ベッド、備蓄倉庫など)
 - (3)負担区分 (国1/2)、県1/4、(市町1/4)
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

○ 先天性代謝異常等対策費

30, 811

新生児の先天性代謝異常等を早期発見し、障がいの発生を予防するため、スクリーニング検査等を行う。

- 1 先天性代謝異常等検査
 - (1)タンデムマス法等によるスクリーニング検査
 - ・対象者 全ての新生児(生後5~7日)・検査機関 タンデムマス法実施可能外部検査機関
 - ・対象疾患 20疾患
 - ・精度管理 NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会
 - (2)スクリーニング検査陽性による確定診断のための精密検査経費助成
 - ・対象者 スクリーニング検査陽性児
 - ・検査機関 確定診断実施県内医療機関
- 2 先天異常児発生予防
 - ・遺伝相談の実施(6保健所)

産科医等確保支援分娩手当補助金

24, 426

産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。

- 1 補助先 市町
- 2 補助対象経費 産科医等に対する手当(分娩1件につき1万円以内)
- 3 負担区分 県1/3(市町1/3以内、事業主2/3以内)
(地域医療介護総合確保基金を充当)

周産期医療対策強化事業費

4, 658

- 1 周産期医療対策事業(国1/3、県2/3)
 - (1)周産期医療協議会の設置
 - (2)周産期医療関係者研修
 - (3)周産期医療調査・研究事業
- 2 周産期母子医療センター運営事業(国10/10)
NICU運営経費の一部補助
 - ・補助先 県立中央病院
(地域医療介護総合確保基金を充当)
- 3 新生児医療担当医確保支援事業
新生児担当医手当に対する一部補助
 - ・補助先 愛媛大学医学部附属病院
- 4 周産期医療担当医確保支援事業
小児期・周産期カウンセリング手当に対する一部補助
 - ・補助先 愛媛大学医学部附属病院
- 5 新生児聴覚検査体制整備事業(国1/2、県1/2)

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費

7, 905

小児慢性特定疾病児童の健全育成及び自立促進を図るため、当該児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

- 1 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
 - (1)実施主体 県(委託)
 - (2)実施事業 相談支援事業、相互交流支援事業、就職支援事業 等
- 2 慢性疾病児童等地域支援協議会運営事業
 - (1)実施主体 県
 - (2)開催回数 年1回
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

○ 結核対策事業費

13, 428

- 1 感染症診査協議会結核分科会の開催 委員5人 月2回
- 2 結核予防事業
 - (1)接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断
 - (2)精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査
 - (3)結核定期病状調査 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者
 - (4)検診機器維持管理 レントゲン機器の維持管理
- 3 特別対策事業(国10/10) 地域DOTS(直接服薬確認)推進事業
- 4 結核菌分子疫学調査事業 県結核予防計画等に基づく病原体サーベイランス体制の整備
- 5 学校結核検診事業 私立学校等が実施する結核健診に対する補助

難病患者支援事業費

9, 089

- 1 難病患者相談支援事業
 - (1)実施方法 愛媛大学医学部附属病院に委託
 - (2)事業内容 難病患者・家族等の医療に関する専門相談窓口の開設
- 2 難病医療等ネットワーク整備事業
 - (1)難病医療連絡協議会の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年2回
 - (2)難病医療従事者向けの専門研修 (3)難病医療コーディネーターの配置
- 3 難病患者地域ケア推進事業
 - (1)難病医療相談事業 6保健所 (3)難病患者訪問相談・指導事業 6保健所
 - (2)難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所
- 4 難病患者一時入院事業
- 5 負担区分 国1/2、県1/2

生活習慣病予防総合支援事業費

60, 383

- 1 健康増進事業費補助金(国1/3、県1/3(市町1/3))
 - (1)健康教育 2,053回 (4)訪問指導 延べ1,212日
 - (2)健康相談 3,538回 (5)総合的な保健推進事業 92,045人
 - (3)健康診査 17,762人
- 2 生活習慣病予防推進指導事業
 - (1)生活習慣病予防協議会の運営 38人、8部会(年1回)
 - (2)肝炎対策協議会の運営(国1/2、県1/2) 5人(年2回)
 - (3)生活習慣病予防対策講習会の開催 7部会で8講習実施(年8回)

新型インフルエンザ等対策事業費

1, 327

- 1 新型インフルエンザ等対策連絡会議(国1/2、県1/2)
- 2 新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修事業(国1/2、県1/2)
 - (1)防疫訓練の実施 医療機関等と協力した行動計画を踏まえた訓練
 - (2)対策研修会 3か所(各地方局)
- 3 協力医療機関医療資器材整備事業(国1/2、県1/2)
- 4 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
国の備蓄計画に沿って計画的に目標量を確保

特定感染症検査等事業費

5, 209

- 性感染症、エイズ及びウイルス性肝炎の予防・まん延防止並びに先天性風しん症候群の予防のための検査・普及啓発を実施する。
- 1 無料匿名検査費(国1/2、県1/2)
 - 2 出張型肝炎検査等事業費(検査委託費:国65%、県35%)
 - 3 性感染症予防思想普及事業費(国1/2、県1/2)
 - 4 検査担当者派遣、検体搬送費
 - 5 風しん抗体検査助成事業費(国1/2、県1/2)

感染症指定医療機関運営費

10, 454

- 感染症指定医療機関の運営補助や感染症指定医療機関連絡会議の開催、連携訓練及び医療従事者養成事業を実施する。
- 1 第一種感染症指定医療機関運営費(国1/2、県1/2)
・補助対象経費 運営に必要な光熱水費、燃料費及び備品購入費等
 - 2 感染症対策連携調整会議
 - 3 感染症対策連携訓練事業
 - 4 医療従事者養成事業
 - (1)医療従事者研修事業(国1/2、県1/2)
 - (2)感染症指定医療機関医師派遣事業

肝疾患診療地域連携体制強化事業費

8, 241

- 肝疾患患者、家族の生活の安定を図るため、肝疾患診療連携拠点病院を核として、地域が連携した医療提供体制の確保等を図るとともに、普及啓発や人材育成などを実施する。
- 1 委託先 愛媛大学医学部附属病院(肝疾患診療連携拠点病院)
 - 2 事業内容
 - (1)肝疾患診療相談センター運営事業
 - (2)連絡協議会の開催 拠点病院と肝疾患専門医療機関(14医療機関)
 - (3)研修会の実施 肝炎医療コーディネーター及び保健師コーディネーターの養成研修
 - (4)啓発活動の実施 肝臓週間に合わせた街頭キャンペーン等
 - 3 負担区分 国1/2、県1/2

- **肝炎ウイルス検査推進事業費** 6, 847
 肝がん死亡率全国上位からの脱却を目指すため、肝炎ウイルス検査を受検する機会があることの普及啓発を強化することにより、肝炎の早期発見等につなげる。
 1 肝炎ウイルス検査普及啓発事業(国1/2、県1/2)
 2 出張型肝炎ウイルス検査事業
 (1)出張型肝炎ウイルス検査(国65%、県35%)
 (2)職域地域連携出張型肝炎ウイルス検査(国65%、県35%)
 (3)出張型肝炎相談・セミナー(国1/2、県1/2)

- **地域自殺対策強化事業費** 25, 587
 1 県事業
 (1)相談支援等強化事業(国1/2、県1/2) (4)若年層対策事業(国2/3、県1/3)
 (2)普及啓発事業(国1/2、県1/2) ・若年層に対する自殺予防対策事業
 ・自殺予防に関するリーフレットの配布等 ・思春期・青年期の自殺予防セミナー
 (3)人材養成事業(国1/2、県1/2) (5)自殺未遂者支援事業(国2/3、県1/3)
 ・自殺対策関係者研修会開催等 ・自殺危機対応スキルアップ研修会等の開催
 2 市町事業
 (1)対面相談事業(国1/2、市町1/2) (4)若年層対策事業(国2/3、市町1/3)
 (2)人材養成事業(国1/2、市町1/2) (5)自殺未遂者支援事業(国2/3、市町1/3)
 (3)普及啓発事業(国1/2、市町1/2)

地域自殺対策推進センター運営事業費 2, 831

地域自殺対策推進センターを設置し、地域における自殺対策の総合的な支援体制を整備し、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自死遺族等に対する支援の充実を図る。

- 1 設置場所 心と体の健康センター、各保健所
 2 実施事業 (1) 情報分析・情報提供機能強化事業
 ・警察庁統計等関係資料の情報収集及び分析、情報提供
 ・地域自殺対策検討連絡会、ワーキング部会の開催
 (2) 相談支援事業
 ・自殺対策専門相談員等による電話・面接相談、訪問、検討会の開催等
 (3) 人材育成事業
 ・自死遺族の心理や支援方法にかかる専門研修会の実施等
 3 負担区分 国1/2、県1/2

精神科救急医療システム整備費 19, 231

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営
 (1)設置場所 心と体の健康センター
 (2)対象圏域 中予圏域
 (3)運営 休日:9~17時 平日夜間:17~22時
 (4)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託
 (1)委託先 中予圏域の7精神科病院 (2)対応時間 休日:9~17時 平日夜間:17~22時
 3 精神科医療体制検討事業
 (1)事業内容 精神科救急医療体制連絡調整委員会及びワーキング部会の開催
 (2)関係機関 医師会、精神科病院、二次救急指定病院、消防、警察、保健所等
 4 負担区分 国1/2、県1/2

ひきこもり対策推進事業費 7, 055

ひきこもり対策を推進するため、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて対象者を医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備する。

- 1 ひきこもり相談室(第一次相談窓口)の運営
 (1)設置場所 心と体の健康センター (3)相談室の体制 相談員2人(嘱託)
 (2)運営 平日:9~17時
 2 ひきこもり対策連絡協議会の開催
 (1)構成 保健所、精神科病院協会、福祉総合支援センター等
 (2)開催回数 年2回
 3 普及啓発・研修の実施
 4 負担区分 国1/2、県1/2

認知症医療体制整備推進事業費

28, 182

1 認知症患者医療センターの運営委託

(1)委託内容 専門医療相談窓口の設置、認知症専門医療の提供、かかりつけ医等への研修会の開催など

(2)委託先 ○中核センター 愛媛大学医学部附属病院

○地域拠点センター(各保健医療圏域に指定)

四国中央病院(宇摩)、十全ユリノキ病院(新居浜・西条)、正光会今治病院(今治)、

砥部病院(松山)、真網代くじらリハビリテーション病院(八幡浜・大洲)、

正光会宇和島病院(宇和島)

2 負担区分 国1/2、県1/2

DPAT体制整備事業費

4, 726

自然災害等において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域の一般住民や支援者を対象に、専門的な心のケアに関する対応を円滑に行うため、DPATを整備する。

1 行政機関、精神科医等からなる運営委員会及びワーキング部会の開催

2 研修・訓練

DPAT登録者研修会の開催、活動訓練、資機材の整備

3 PTSD、トラウマに関する相談体制の強化

4 災害時こころの情報支援センター及びDPAT事務局との連携

5 負担区分 国1/2、県1/2

二次救急精神科医療支援体制整備事業費

55, 897

二次救急医療機関へ搬送された精神疾患患者を精神科病院が受入支援する体制を構築することにより、二次救急医療機関の負担軽減を図る。

1 受入体制

平日 22時～翌日9時 休日 17時～翌日9時

2 二次救急精神科医療支援情報センターの運営

二次救急医療機関からの受入対応

3 二次救急精神科医療支援

(1)補助対象 精神科病院の人件費 など

(2)補助率 県10/10

4 精神科病院への精神疾患患者の搬送

5 二次救急精神科医療支援体制運営委員会の開催(年5回)

(地域医療介護総合確保基金を充当)

◎ 依存症対策地域連携強化事業費

3, 716

県・医療機関・民間支援団体等の関係機関が連携し、アルコール、薬物、ギャンブルの各依存症患者や家族が安心して暮らすことのできる支援体制の構築を図る。

1 医療提供体制確保事業

・地域拠点病院による県内精神科・内科医師を対象とした研修会の実施

2 相談支援事業

・心と体の健康センター(相談員1名/週1回)

3 依存症対策推進計画の策定

・県薬物依存症対策計画、県ギャンブル等依存症対策計画

4 依存症対策研修の実施

5 普及啓発活動の実施

6 負担区分 国1/2、県1/2

県民健康づくり運動推進事業費

2, 972

1 県民健康づくり運動推進会議の運営

・会員数 111団体(保健・医療団体ほか)

2 地域における健康づくり運動の推進

(1)県民健康づくり運動地域推進会議の運営

(2)第2次県民健康づくり計画の周知・普及啓発

及び市町健康増進計画の推進に係る支援

3 健康づくり指導者養成セミナー開催

(1)対象者 市町職員、医療及び学校関係者等

(2)参加者数 延べ300人

4 食育月間(6月)・食育の日(毎月19日)推進事業

(1)食育推進モデル事業の開催

・3保健所で各2回実施

・乳幼児の母親などを対象とした講話等

(2)食育推進普及啓発(第3次食育計画の周知啓発)

(3)市町における食育推進計画の策定支援

5 地域保健研究集会の開催

(1)時期 31年1月

(2)場所 松山市

歯と口腔の健康づくり推進費

10, 927

幼年期から高年期までライフステージ等を通じて、歯と口腔の健康づくりに継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施する。

1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| (1)啓発コンクール事業 | (3)口腔機能向上対策 |
| (2)歯科疾患等予防対策 | ・施設における口腔保健向上事業 |
| ・歯科保健指導事業 | ・愛媛の口腔ケアを考える研修会(国1/2、県1/2) |
| ・フッ化物洗口普及事業 | |
| ・マウスガード普及事業(国1/2、県1/2) | |
| ・働く世代の歯と口腔の健康づくり等事業(国1/2、県1/2) | |
| ・リスク児(者)支援事業(国1/2、県1/2) | |

2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1)医科歯科・病診連携推進 | (4)関係者のレベルアップ |
| ・歯科・全身疾患等病診連携推進事業 | ・歯科口腔保健担当者研修会 |
| ①検討会・データ収集(国1/2、県1/2) | ・歯科衛生士資質向上事業(国定額) |
| ②研修会(国定額) | (5)歯科保健推進部会(国定額) |
| (2)関係機関との連携推進・支援 | ・委員14人、年1回 |
| ・歯科を通じた健康づくり支援事業 | |
| (3)普及啓発事業 | |
| ・歯と口腔の健康づくり月間等普及啓発事業 | |
| ・第2次歯科口腔保健推進計画の周知啓発 | |

食生活・栄養改善支援事業費

2, 999

若者等の健康の維持・増進を図るため、若い世代や働き盛りの食生活を改善する取組みを展開し、県民参加型の健康づくりを推進する。

1 朝食をとろう！野菜de朝食キャンペーン

- (1)保健所管理栄養士の朝食・野菜レシピ開発事業
・スーパー等とタイアップした「朝食セット」や「朝ベジスープ」の開発(対象:20~30代)
- (2)朝食・野菜摂取率向上に向けた啓発活動
・PTA研修会における講演と健診会場やスーパー等におけるリーフレットの配布や野菜レシピの紹介

2 企業の食生活・栄養改善支援(6保健所においてモデル企業を選定)

3 「栄養・健康先進県えひめ」の情報発信

◎ ビッグデータ活用県民健康づくり事業費

4, 394

国保及び協会けんぽにおける健診・医療・介護のビッグデータを活用して、地域の特性に応じた疾病予防や健康づくりを推進する。

1 ビッグデータ活用協議会の開催(年3回)

構成員 10名(県、市町、専門家、保険者など)

2 ビッグデータ活用研修会の開催(年1回)

対象者 100名(県、市町職員など)

3 特定健診のビッグデータの分析

委託先 大学等の専門機関

4 モデル事業の実施

(1)実施か所数 県内1か所

(2)事業内容 分析結果をもとに対象年代・地域を特定し市町の健診会場や集会所等においてICTを活用した健康プログラムを実施する。

食の安全・安心推進事業費

1, 804

愛媛県食の安全安心推進条例に基づき策定した計画の総合的な推進を図るための経費及び県HACCP制度の普及を図るための経費

1 食の安全・安心情報提供事業

食の安全・安心県民講座の開催、食中毒や不良食品の回収情報を食品関連事業者等に伝達

2 県食の安全安心推進県民会議運営事業

委員10人、年2回

3 推進計画等周知啓発事業

県食の安全安心推進計画の具体的施策の

周知啓発のため、県内5か所で説明会を開催

4 県HACCP認証制度推進事業

地域医療学講座設置事業費

16,000

[債務負担行為限度額 64,000]

愛媛大学に県からの寄附による専門講座を設置し、地域医療に関する研究による医療環境の充実、医療レベルの向上、地域住民の健康増進を通して、地域社会の活性化を目指す。

- 1 設置期間 5年間(30～34年度)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年16,000千円
- 3 事業内容 愛媛大学医学部内に地域医療学講座を設置するとともに、へき地にある公立病院等に立ち上げた地域サテライトセンターを活動拠点に、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義・実施研修等を実施

医師育成キャリア支援事業費

64,070

愛媛大学医学部附属病院に地域医療支援センターを設置・運営し、若手医師(奨学生医師)及び医学生のキャリア形成や地域医療に従事する医師の支援等を図る。

- 1 地域医療支援センター運営委託事業
 - (1)実施主体 県(愛媛大学に委託)
 - (2)事業内容 ・若手医師や医学生のキャリア形成支援 ・地域医療関係者との協力関係の構築
・医師不足病院への支援、把握 ・臨床研修医の確保対策
 - 2 愛媛医療人材ネットワーク事業
 - (1)実施主体 県
 - (2)事業内容 ・愛媛医療人材ネットワーク登録者名簿の作成、幹事学生会の開催
・SNSを活用したネットワークの構築(ゼロ予算)
- (地域医療介護総合確保基金を充当)

医師確保対策推進事業費

4,415

ドクターバンク事業のほか、医学生を対象とした地域医療実習や県内高校生等を対象とした奨学金制度の周知、女性医師への就労支援事業を実施し、県内医療機関で勤務する医師の確保に努める。

- 1 ドクターバンク事業
 - (1)県ホームページ等を活用して医療従事者や学生等を登録
 - (2)地域医療医師無料職業紹介
- 2 医学生地域医療実習
県内地域医療の現状についての講義、市町作成プログラムに基づく体験実習等
- 3 医師確保対策事業普及・啓発
リーフレット等により奨学金制度等について、県内高校等への周知を図る。
- 4 女性医師等就労支援事業
女性医師からの再就業に係る相談窓口事業、再就業先の医療機関等の情報収集、研修会の開催等
- 5 臨床研修医等確保支援事業
県内の臨床研修病院(16病院)の合同説明会を開催、民間会社主催の合同セミナーに参加
(地域医療介護総合確保基金を充当)

地域医療体制確保医師派遣事業費

125,928

診療機能の維持・確保が困難な状況にある地域において医師派遣の仕組みを構築し、圏域ごとに自立した医療提供体制の整備を図る。

- 1 実施主体 郡市医師会
- 2 事業内容 医師派遣ニーズがある「要支援医療機関」、医師派遣に協力する「協力医療機関」の需給状況にあわせて、郡市医師会を含む三者で調整のうえ、医師派遣を決定し、協力医療機関に対し医師派遣調整金を支給
(地域医療介護総合確保基金を充当)

地域医療人材育成講座設置事業費

53,500

徳島大学に県からの寄附による専門講座を設置し、人材不足が顕著な宇摩圏域を活動拠点に、地域医療に必要な人材を育成する体制を構築する。

- 1 設置期間 5年間(26～30年度)
- 2 財政支援 県から徳島大学への寄附金の支出 年53,500千円
- 3 事業内容 徳島大学医学部内に地域医療人材育成講座を設置するとともに、四国中央病院に設置したサテライトセンターを活動拠点に、人材育成や地域医療の在り方の研究等を実施

地域小児・周産期学講座設置事業費

48, 800

愛媛大学に県からの寄附による専門講座を設置し、小児・周産期医療に係る研究等を行い、地域のニーズに応える小児・周産期医療の体制の構築を図る。

- 1 設置期間 5年間(27～31年度)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年48,800千円
- 3 事業内容 愛媛大学医学部内に地域小児・周産期学講座を設置するとともに、県立南宇和病院、県立新居浜病院及び松山市急患医療センターに設置したサテライトセンターを活動拠点に、小児・周産期医療システム、教育システムの研究等を実施

へき地医療対策費

38, 365

- 1 へき地診療所運営費補助事業
(1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
(2)補助金 赤字額×2/3(民間は1/3)
(3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町) 民間((医)友朋会)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業
岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助
(1)交付先 (福)恩賜財団済生会支部愛媛県済生会
(2)事業 島しょ・へき地の巡回診療
- 3 巡回診療航空機運営事業(国1/2、県1/2)
(1)対象 無医地区等の住民に対し、航空機を活用した巡回診療
(2)交付先 上島町
- 4 へき地巡回診療車運営事業(国1/2)
(1)対象 無医地区等の住民に対し、巡回診療車を活用した巡回診療
(2)交付先 西予市

へき地医療支援事業費

22, 355

- 1 へき地医療支援機構運営事業(一部国1/2、県1/2)
(1)構成 ・専任担当者(県立中央病院医師) 2人 ・へき地医療支援計画策定等会議 13人
(2)役割 へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請、へき地診療所への派遣業務に係る調整等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業(国1/2、県1/2)
(1)指定病院 県立中央病院等11病院
(2)役割 へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保等

がん対策強化推進費

96, 676

がん対策基本法に基づき策定した、県がん対策推進計画を総合的に推進するための経費

- 1 県がん対策推進委員会及び専門部会の設置、運営
県がん対策推進委員会と、「在宅緩和ケア」、「がん相談支援」の専門部会の設置、運営
- 2 科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業
関係機関との連携、がん対策推進員の活用等によるがん検診受診率向上のため普及啓発
- 3 がん相談・情報提供支援事業(国1/2、県1/2)
(1)実施方法 がん患者団体(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会)に委託
(2)事業内容 がん患者サロンへの支援等
- 4 緩和ケア普及推進事業(国1/2、県1/2)
(1)実施方法 四国がんセンターに委託
(2)事業内容 緩和ケア推進センターにて、緩和ケアに関する研修の実施等
- 5 がん医療体制整備事業費補助金(国1/2、県1/2)
(1)補助対象 がん診療連携拠点病院(5病院)
(2)対象事業 県がん対策推進計画に基づき実施する事業
- 6 がん医療の地域連携強化事業(国1/2、県1/2)
(1)実施方法 四国がんセンターに委託
(2)事業内容 コーディネーターによる状況にあった地域医療サービス及び医療機関の紹介等
- 7 がん登録推進事業(一部国1/2、県1/2)
(1)実施方法 四国がんセンターに委託
(2)事業内容 がん登録制度の運営

救急医療対策事業費

73, 337

救急医療の確保を図るため、二次救急医療体制の整備運営に対して助成等を行う。

- 1 病院群輪番体制の整備(県立病院の補助)
- 2 小児救急医療体制の整備
- 3 県救急医療対策協議会の運営
- 4 二次救急医療体制の支援
- 5 二次救急医療機関勤務環境改善
- 6 広域救急医療体制の構築
(地域医療介護総合確保基金を充当)

小児救急医療電話相談事業費 20, 682

小児の急な病気や怪我の相談に、医師や看護師が電話で対応することにより、育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者や医療機関の負担軽減を図る。

- 1 小児救急医療電話相談事業 相談時間 毎日19時～翌朝8時(13時間)
- 2 運営協議会の開催 年1回 具体的な事業の運営方針や課題等の検討
- 3 広報活動 県や市町の広報誌の活用やチラシの配布等
(地域医療介護総合確保基金を充当)

消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業費 1, 857

医師等が消防防災ヘリコプターに搭乗して救急現場に出動し、救命救急措置等を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上等を図る。

- 1 ヘリコプター搭乗医師等確保事業
県立中央病院が行う搭乗医師・看護師の派遣に関する人件費、搭乗医師等の傷害保険への加入等
- 2 救急用資機材管理事業
医療機器(患者監視モニター等)に係る定期点検等

在宅医療普及推進事業費 37, 231

在宅医療推進のための研修会開催、住民への普及啓発の推進等により医療提供体制の構築に取り組む。

- 1 県在宅医療・訪問看護推進協議会の設置・運営
在宅医療・訪問看護の確保及び連携体制の構築に関する課題の抽出と対応方策の検討
- 2 在宅医療推進事業
在宅医療の課題への対応を検討する協議会や各種研修等の開催経費への補助
- 3 在宅医療普及啓発事業
市町や医師会等が行う在宅医療の普及啓発に要する経費への補助等
(地域医療介護総合確保基金を充当)

在宅医療連携体制構築事業費 77, 850

地域医療連携室等の充実を図り、在宅医療に携わる多職種の支援、在宅医療連携拠点の運営を支援する。

- 1 地域医療連携体制促進事業
(1)実施主体 地域医療連携室等の新設又は拡充しようとする県内の公立病院等
(2)事業内容 地域医療連携室等の新設又は拡充
- 2 在宅医療連携拠点運営支援事業
(1)実施主体 松山市医師会、HITO病院
(2)事業内容 在宅医療支援センターの運営、地域包括ケアステーション整備・運営
- 3 在宅歯科医療支援センター運営支援事業
(1)実施主体 県歯科医師会
(2)事業内容 在宅歯科医療支援センターの運営
(地域医療介護総合確保基金を充当)

災害医療対策事業費 11, 683

- 1 災害医療体制強化事業
(1)県災害医療対策協議会の運営(委員18人、年2回)
(2)地域災害医療対策会議の運営
 - ① 二次医療圏域ごとの医療救護活動の方針検討
 - ② 災害発生時の業務調整等を行うロジスティック(後方支援)要員の養成
 - ③ 災害時保健医療活動の業務調整に特化した研修及び運営訓練を開催(6圏域各1回)
- (3)災害時本部機能強化事業
災害対策本部災害医療対策部及び各保健所の情報通信機器の維持経費、141病院と広域災害救急医療情報システムの定期的な入力訓練を実施
- (4)地域別災害医療従事者研修の実施
- (5)県災害医療研修の実施
- (6)DMAT支援チーム研修の実施
- 2 DMAT活動支援事業
(1)DMATの活動経費に係る費用弁償(要請により派遣された活動費)
(2)防災訓練等参加支援事業(国主催の総合防災訓練への参加)(国10/10)
(3)愛媛DMAT連絡協議会の運営(17人、年2回)

広域災害・救急等医療情報システム運営費

23, 154

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報の収集による医療支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 206機関(医療機関145、消防機関14、医師会13、行政機関等34)
- 2 提供情報 ・救急システム(国1/3、県2/3)
医療機関データベース、休日夜間当番医情報
搬送支援機能(救急搬送時の救急隊間、医療機関との情報共有機能等)、関係機関情報
・広域災害システム(国1/3、県2/3)
災害発生時の支援・要請情報、医療機関の被災情報等
・医療(薬局)機能情報システム
病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

在宅歯科医療連携室整備事業費

88, 356

医療・介護との連携窓口や在宅歯科医療に関する支援等を行う在宅歯科医療連携室を整備する。

- 1 事業主体 (一社)県歯科医師会
- 2 対象経費 在宅歯科医療連携室運営に必要な人件費等
- 3 事業内容 在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科等紹介、居宅患者に対する歯科診療者派遣等(地域医療介護総合確保基金を充当)

医科歯科連携推進事業費

85, 740

医科歯科連携のための歯科衛生士等配置や研修会を開催し、口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士や歯科技工士を育成する。

- 1 医科歯科連携歯科衛生士等配置事業
 - (1)実施主体 医療機関
 - (2)事業内容 歯科衛生士等の配置
- 2 歯科医療従事者等人材養成事業
 - (1)実施主体 県歯科医師会、松山市歯科医師会
 - (2)事業内容 医科歯科連携に係る研修会開催等
- 3 歯科技工士生涯研修会事業
 - (1)実施主体 県歯科技工士会
 - (2)事業内容 離職防止、復職支援のための研修会開催
- 4 歯科衛生士修学復職支援等研修事業
 - (1)実施主体 県歯科医師会、松山市歯科医師会
 - (2)事業内容 養成校卒業後に指定地域で就職する者に対する奨学金の貸与、口腔ケア研修会開催等(地域医療介護総合確保基金を充当)

歯科医療安全管理体制推進特別事業費

773

地域歯科医師会と連携し、各地域の実情に応じた歯科医療安全管理体制を推進する。

- 1 委託先 (一社)県歯科医師会
- 2 事業内容
 - (1)研修会の開催 ・対象者 歯科医療関係者(歯科医師、歯科衛生士等)各250人
・研修回数 2回(院内感染対策、医療安全対策)
 - (2)検討会の開催 ・実施回数 各研修会1回ずつ計2回 ・構成員 委員20人
 - (3)分科会の開催 ・実施回数 各研修会2回ずつ計4回 ・構成員 事業担当委員10人
- 3 負担区分 国10/10

地域医療構想推進費

5, 910

地域医療構想の達成に向けた取組みを推進するため、地域医療構想推進戦略会議等を開催し、効率的・効果的な医療提供体制の構築を図る。

- 1 地域医療構想推進戦略会議(年3回)
 - (1)構成 8人(医療機関、医師等養成機関、介護関係機関等)
 - (2)内容 医療提供体制の調査・分析、将来あるべき医療提供体制の検討等
- 2 専門的な検討を行うワーキンググループの設置
- 3 各構想区域地域医療構想調整会議(年4回)
 - (1)構成 構想区域ごとに設置(医療機関、介護関係機関等)
 - (2)内容 構想区域ごとの地域医療構想の達成に向けた検討等

救急航空医療学講座設置事業費

48, 800

ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するため、愛媛大学との連携のもと、寄附講座を同大学に設置する。

- 1 設置期間 10年間(28～37年度)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年48,800千円
- 3 事業内容 愛媛大学医学部内に救急航空医療学講座を設置するとともに、県立中央病院(基地病院)等と連携・協力を図りながら、搭乗医師・看護師の研修プログラムの研究等を行い、持続的な人材育成が可能な体制の構築を目指す。

医療勤務環境改善支援センター運営事業費

4, 664

県医療勤務環境改善支援センターにより各医療機関の勤務環境改善に向けた取組みを総合的に支援する。

- 1 医療勤務環境改善支援センター運営協議会の運営
- 2 医療勤務環境改善支援センターの運営
 - (1)実施体制 医療経営アドバイザーを配置した窓口により医療機関からの相談に対応
 - (2)事業内容 医療機関からの相談対応、勤務環境改善に関する研修会の実施等
- 3 普及啓発 チラシ・パンフレット等の作成、配布により、センターの活動内容等に関する広報を実施(地域医療介護総合確保基金を充当)

保健医療計画推進事業費

2, 785

本県において必要な医療の確保や質の高い医療提供体制の構築に向け、第7次保健医療計画に基づく施策を実施する。

- 1 県保健医療対策協議会の設置及び運営
 - (1)委員:18人
 - (2)検討回数:年2回
 - (3)検討内容:医療計画の推進、医師確保対策等
- 2 小児医療部会の設置及び運営(一部国1/2)
 - (1)委員:7人
 - (2)検討回数:年2回
 - (3)検討内容:医療計画の推進、小児科医の確保策等
- 3 全国知事会・地域医療研究会への参画

ドクターヘリ運航事業費

242, 342

県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフの協力等を行う愛媛大学医学部附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを運航し、救急医療体制の充実を図る。

- 1 ドクターヘリの運航
 - (1)ドクターヘリ運航業務委託
 - ・委託先 中日本航空(株)・愛媛航空(株)共同事業体
 - ・委託期間 28年2月～33年3月
 - (2)搭乗医師・看護師等の確保
 - ・内容 搭乗医療従事者の人件費
 - (3)ドクターヘリ運航調整委員会の開催(年2回)
 - ・構成 20人(医師会、救急医療機関、消防、警察 など)
 - (4)負担区分 国1/2 県1/2(29年度実績は国3割、県7割)
- 2 ドクターヘリの管理
 - ・内容 ドクターヘリ格納庫等賃借料、医療機器の消耗部品の購入費 など
- 3 隣接県等との相互応援等の協議・調整

○ 地域医療人材確保・育成モデル事業費

2, 897

医師不足が深刻化している愛南地域の地域医療の充実を図るため、地域の実情に応じた連携体制の構築や人材育成手法の検討を支援する。

- 1 愛南地域医療人材確保・育成協議会の設置・運営
 - (1)愛南地域医療人材確保・育成協議会の開催
 - ①構成員:10人
 - ②検討回数:年3回
 - ③検討内容:総合診療医、地域医療従事者の育成手法
 - (2)愛南地域医療人材確保・育成協議会ワーキング会議の開催
 - ①構成員:15人
 - ②検討回数:年6回
 - ③検討内容:総合診療医、地域医療従事者の育成手法を協議会構成団体の実務者等の立場から検討
- 2 医療人材育成手法の構築
 - (1)総合診療医育成手法の検討(先進事例調査、行程表を活用した研修医の指導・育成)
 - (2)総合診療医と連携する地域医療従事者育成手法の検討
 - (3)マニュアル等の研修ツールの作成(地域医療介護総合確保基金を充当)

医療機関広域浸水対策事業費(東予)

1,191

巨大地震発生時に、平野部の広範囲で浸水し、多くの医療機関が孤立する恐れがある新居浜・西条圏域において、発災時の地域行動計画を作成するほか、各機関のアクションカード作成を支援する。

- 1 地域行動計画の作成
 - ・コーディネーター及び調整員(5人)の設置
 - ・関係機関で構成するプロジェクトチームによる検討会(3回)
 - ・地域行動計画の作成(300部)
- 2 研修会の開催及びアクションカードの作成促進
 - ・関係職員を対象とした広域浸水対策研修会、先催地での現地研修
 - ・アクションカード作成促進研修会、調整員の派遣

院内保育事業運営費補助金

51,591

看護師等の子育て等による離職を防止し、人材確保のために行う病院内保育事業に対する助成。

- 1 対象施設 民間病院等 12施設 公的病院 3施設
- 2 負担区分 県2/3(設置者1/3)
(地域医療介護総合確保基金を充当)

看護師等養成所運営費補助金

181,914

課程区分	養成所数	生徒数
看護師 3年(全日制)	7	1,050人
看護師 2年(全日制)	1	80人
看護師 2年(定時制)	1	120人
准看護師	2	160人
計	11	1,410人

(地域医療介護総合確保基金を充当)

看護師等支援事業費

18,416

- 1 准看護師試験及び再教育事業
- 2 県ナースセンター事業
 - (1)事業内容 ナースバンク事業、訪問看護支援事業 等
 - (2)委託先 (公社)県看護協会
- 3 中小病院等看護職員離職防止支援事業
 - (1)看護ネットワークの構築や認定看護師等の人材を活用した支援策等の検討
 - (2)今後の看護職員確保対策のため看護職員の就業実態等について調査
- 4 就労環境改善事業
 - (1)事業内容 医療機関等の管理者や看護管理者等に対する研修会を実施
 - (2)委託先 (公社)県看護協会
- 5 看護教員養成支援事業
看護教員養成講習会に教員を派遣する学校法人等に研修受講費用を補助
- 6 再就業支援事業
 - (1)実施主体 (公社)県看護協会
 - (2)事業内容 看護職員離職者届出制度に伴う相談及び求人登録施設での実技研修の実施 等
(地域医療介護総合確保基金を充当)

看護師等研修事業費

40, 534

1 実習指導者講習会事業

- (1)対象者 看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者
- (2)委託先 (公社)県看護協会

2 看護教員継続研修事業

- (1)対象者 看護師等養成所の専任教員
- (2)事業内容 看護教育の内容及び看護教育方法の向上に関する研修会の実施

3 新人看護職員研修事業

- (1)実施主体 医療機関
- (2)事業内容 新人看護職員に対するガイドラインに沿った卒後研修の実施

4 新人看護職員研修体制支援事業

- (1)事業内容 新人看護職員研修推進協議会を設置し、医療機関への研修事業の導入を支援
新人研修の責任者等への研修、中小規模病院を対象に新人看護職員の合同研修を実施
- (2)委託先 (公社)県看護協会

5 看護職員県内定着促進事業

- (1)実施主体 (公社)県看護協会
- (2)事業内容 県内定着推進協議会の開催、看護職員人材派遣研修、看護の魅力情報発信
看護職員合同就職説明会
(地域医療介護総合確保基金を充当)

看護師等育成強化事業費

1, 424

看護師等の職場定着支援と看護の質確保のため、研修の充実等を図り、各地域における看護力の強化と、より高度な知識と技術を持った人材を育成する。

1 訪問看護師育成強化事業

- (1)事業内容 訪問看護管理者対象の研修(5日間)を実施
- (2)委託先 (一社)県訪問看護協議会

2 摂食・嚥下障害看護力強化事業

- (1)実施主体 公立学校共済組合四国中央病院
- (2)事業内容 講義や入院患者への訓練を通じた実技、研修、評価方法の習得等
(地域医療介護総合確保基金を充当)

薬剤師支援事業費

14, 807

研修会の開催や復職支援等に取り組む県薬剤師会を支援し、在宅医療に係る薬剤師の育成、薬剤師の確保等を図る。

1 実施主体 (一社)県薬剤師会

2 事業内容

(1)在宅医療支援薬剤師等普及事業

- ・在宅医療に係る薬剤師の育成
- ・在宅医療の実施に係る拠点の運営
- ・居宅医療管理指導等に取り組む薬局研修事業

(2)薬剤師確保事業

- ・女性薬剤師の復職支援及び離職防止
- ・地域包括ケアの拠点となる薬局・薬剤師の確保支援

(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ 血液製剤国内自給献血推進費

2, 296

血液製剤の国内自給を推進するため、原料血漿の確保と輸血用血液確保のための献血普及活動を推進するとともに、県内4か所の保健所の骨髄バンク登録窓口で骨髄バンクドナー登録の促進を図る。

1 監視指導費

5 若年層に対する献血理解促進

2 献血推進計画策定費

6 骨髄バンク登録推進事業

3 血液製剤国内自給推進

7 骨髄バンクドナー助成

4 血液製剤適正使用推進

公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費

708, 857

22年4月に地方独立行政法人化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付するとともに、公立大学法人評価委員会の運営を行う。

1 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費交付金

- (1)通常分 法人(大学)の基本的運営経費(管理費、教育研究費等)
- (2)特別分 通常分以外の経費(派遣職員人件費、教員退職手当等)

2 公立大学法人評価委員会の設置・運営

- (1)委員構成 5人
- (2)開催予定 年4回

私立幼稚園運営費補助金

1, 144, 811

私立幼稚園における経営の安定化と保護者負担の軽減を図るための運営費助成

私立幼稚園子育て総合支援事業費

87, 970

私立幼稚園における総合的な子育て支援の拠点としての取組みを促進するため、預かり保育及びその他の子育て支援事業に係る経費の一部を補助する。

1 対象者 「預かり保育」を1日平均2時間以上実施し、かつ「子育て相談」事業又は「園舎・園庭の開放」事業と、併せてその他1以上の子育て支援事業を行う私立幼稚園

2 補助単価 (1)基本額1,060千円(認定こども園は1,085千円)
(2)加算額(1日平均預かり保育担当教員数及び預かり保育時間に応じて加算)

担当教員数	保育時間	加算単価	担当教員数	保育時間	加算単価	担当教員数	保育時間	加算単価
2人未満			2人	2～5時間	250千円	3人以上	2～5時間	500千円
	5～6時間	100千円		5～6時間	400千円		5～6時間	700千円
	6～7時間	200千円		6～7時間	550千円		6～7時間	900千円
	7時間～	300千円		7時間～	700千円		7時間～	1,100千円

3 負担区分 国1/2、県1/2

◎ **国民健康保険事業(特別会計)**

136, 338, 014

国民健康保険事業の運営

・保険給付費等交付金の交付、後期高齢者支援金の負担、財政安定化基金の積立て 等

母子父子寡婦福祉資金(特別会計)

327, 173

1 母子福祉資金(貸付枠 285,211千円)

事業開始、就職支度、住宅、転宅、生活、医療介護、技能習得、修業、修学、就学支度等(中核市除く)

2 父子福祉資金(貸付枠 31,073千円)

事業開始、就職支度、住宅、転宅、生活、医療介護、技能習得、修業、修学、就学支度等(中核市除く)

3 寡婦福祉資金(貸付枠 6,338千円)

修業、修学、就学支度等(中核市除く)